

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所第7号機設計及び工事計画認可申請（非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策）に係る資料提出

2. 日時：令和3年2月10日 9時35分～9時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宇田川安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第7号機の非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策に係る設計及び工事計画認可申請について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・資料2-1 D/Gに関する高エネルギーアーク損傷対策に係る設計及び工事計画認可申請の概要について
- ・資料2-2 設計及び工事計画に係る説明資料（高エネルギーアーク損傷（HEAF）対策に係る電気盤の設計について）